

新たな森林・林業基本計画の閣議決定に当たって

令和3年6月15日
農林水産大臣談話

本日、新たな森林・林業基本計画が閣議決定されました。

新たな基本計画は、今後の森林・林業・木材産業に関する施策の基本方向を明らかにするものです。

我が国の森林は、国土の約3分の2を占め、国土保全や水源涵養などの恩恵を、広く国民にもたらす「緑の社会資本」です。

また、林業・木材産業は、地域の経済社会の維持発展に重要な役割を果たす産業であり、木材を利用することはCO₂の排出抑制及び炭素貯蔵を通じ、循環型社会の実現に大きく寄与するものです。

森林・林業・木材産業は、気候変動に伴う山地災害等の増加、人口減少による人手不足や国内新築住宅市場の縮小、新型コロナウイルス感染症の流行など、大きな課題に直面しています。

私は、この基本計画の見直しに当たって、これらの課題に対応しつつ、先人達の努力により造成された豊かな森林を持続的に管理・利用し、次世代に引き継いでいくとの視点が重要であると考えてまいりました。

このような考えの下、新たな基本計画においては、森林・林業・木材産業による「グリーン成長」を掲げ、2050年カーボンニュートラルを見据えた豊かな社会経済の実現を目指してまいります。

森林の適正な管理・利用については、適正な伐採と再生林の確保、治山対策等による国土強靱化、針広混交林の造成などを進めてまいります。

また、エリートツリー等を活用するなど林業のイノベーションを推進し、「新しい林業」を展開するとともに、国産材製品の競争力強化や輸出促進、都市等における木材利用を推進する考えです。

これらの取組の実行には、森林・林業関係者のみならず、国民の皆様一人一人の御理解と御協力が不可欠であり、引き続き、お力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げる次第です。

私は、この基本計画に基づく施策を推進し、全ての人々が森林のもたらす恩恵を享受できるようにするとともに、林業・木材産業を持続的に成長させ、地域の経済社会の発展の原動力となるよう、全力を尽くす所存です。

農林水産大臣

野上浩太郎